

2022年10月28日

第1回腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会

## 第8次医療計画に向けた見直しに関する論点

### 1) 糖尿病対策に係る他計画との連携等を含めた診療提供体制の検討

- 第8次医療計画の策定に向けて、国民健康づくり運動プラン（健康日本21）や医療費適正化計画の見直しに係る検討状況、重症化予防や両立支援に係る取組状況等を踏まえつつ、見直しの方向性を整理することとしてはどうか。
- その他、診療提供体制に係る記載について、厚生労働科学研究の内容等を踏まえ、必要な見直しを行うこととしてはどうか。

### 2) 新型コロナウイルス感染症拡大時の経験を踏まえた今後の糖尿病医療体制

- 今回の新型コロナウイルス感染症拡大時の経験も踏まえ、地域の実情に応じて、多施設・多職種による重症化予防を含む予防的介入や、治療中断対策等を含むより継続的な疾病管理に向けた診療提供体制の整備等を進めることとしてはどうか。

### 3) 第8次医療計画に向けた指標の見直し

- 第8次医療計画における指標については、厚生労働科学研究において提案された指標案を踏まえ、以下の方針で整理を進めることとしてはどうか。
  - 「予防」「治療・重症化予防」「合併症の治療・重症化予防」の3項目を軸として整理する。
  - 「比率」又は「実数」のいずれを採用するかについては、都道府県間での比較を可能とする観点から、糖尿病患者数の正確な把握が困難な現状を踏まえ、原則として「人口10万人あたりの比率」を採用する。  
ただし、「1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数」「妊娠糖尿病・糖尿病合併妊娠に対する専門的な治療を行う医療機関数」等、「人口10万人あたり」を母数とすることが必ずしも適当でなく、かつ、適切な母数（母集団）の設定が難しい指標については「実数」を用いることとする。
  - 「専門家数」又は「専門医療機関数」のいずれを採用するかについては、医療提供体制の整備という観点から「専門医療機関数」を用いることとする。